

埼玉県初！ さいたま市と一般社団法人日本シングルマザー支援協会が 連携協定を締結いたしました。

2021年4月6日・一般社団法人日本シングルマザー支援協会は、埼玉県の政令指定都市でもあるさいたま市と、ひとり親世帯の福祉の向上を目的として連携協定を締結いたしました。

民官の双方の利点を最大限に活かして、ひとり親の真の自立支援を目指します。

日本シングルマザー支援協会は、これまでに政令指定都市7都市とひとり親連携協定を結んでおり、今回は埼玉県初のさいたま市と連携協定を締結いたしました。さいたま市の清水勇人市長は締結式で、さいたま市の清水勇人市長は官民の連携に期待を示しました。

今回の協定で、さいたま市では多様化しているひとり親家庭の状況に対応するため、市による支援のほかに民間のノウハウを生かした自立支援等を連携して行うことにより、ひとり親家庭の生活の安定と子どもの健全な成長を図ることを目的としています。

協定内容としましては以下の通りです。

- (1) ひとり親家庭の支援に必要な情報提供に関すること。
- (2) ひとり親家庭からの相談に関すること。
- (3) ひとり親家庭の就業支援に関すること。
- (4) その他、ひとり親家庭の支援について、相互に連携し、及び協力することが必要と認められる事項に関すること。

民間双方の利点を活かすことにより、ひとり親の自立支援を進めていきます。

自治体との連携協定沿革

神奈川県横浜市（2018年2月）・神奈川県相模原市（2018年3月）・大阪府大阪市（2018年9月）・静岡県静岡市（2018年10月）・神奈川県川崎市（2019年3月）千葉県千葉市（2019年9月）・福岡県北九州市（2020年10月）に続き8都市目。



日本シングルマザー支援協会の活動

一般社団法人日本シングルマザー支援協会は
・働き方教育
・女性活用戦略
女性側の課題と企業側の課題双方の課題を解決しています。

各自治体と「ひとり親家庭支援に関する連携協定」を締結しており、更に自治体との連携を広めています。
自立支援に特化した教育を受けた「ひとり親コンシェルジュ制度」を2017年に立ち上げています。
すでに自立支援へのお取り組みをはじめている自治体様は活用しています。
ひとり親としてスタートをするのは「自治体」様の窓口です。
そこに自立支援に特化した教育を受けている「ひとり親コンシェルジュ」を窓口配置していただくことで、早い段階で世帯主として自立できる、ひとり親を支援を広げていきます。



【基本方針・ビジョン】

女性側の3つの柱を実現する事で、女性活躍を推進しています。



お金を稼ぐ力を養う



共感しあえるコミュニティ



結婚という幸せ

【沿革】

- 2013年7月：一般社団法人日本シングルマザー支援協会を設立
- 2014年2月：神奈川県横浜市市民局後援で「シングルマザーのための就職イベント」開催
- 2016年10月：シングルマザーサポート株式会社を設立
- 2017年：「ひとり親コンシェルジュ制度」立上げ
- 2018年2月：神奈川県横浜市と協定連携締結
- 2018年3月：神奈川県相模原市と協定連携締結
- 2018年9月：大阪府大阪市と協定連携締結
- 2018年10月：静岡県静岡市と協定連携締結
- 2019年3月：神奈川県川崎市と協定連携締結
- 2019年9月：千葉県千葉市と協定連携締結
- 2020年10月：福岡県北九州市と協定連携締結
- 2021年4月：埼玉県さいたま市と協定連携締結

たった3つのステップで女性が自立ができる方法が日本シングルマザー支援協会にはあります。

〒221-0835
神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-12-10千菊ビル301
TEL: 045-534-8849



協会HP



一般社団法人

日本シングルマザー支援協会®